

内に本店、支店、又は営業所を有していることを入札の参加資格要件としている。

問 賑わいの町づくり計画は具体化しているのか

答 鬼北町長期総合計画の基本構想に掲げている重点プロジェクト「にぎわい拠点創造計画」については、町内外から多くの人が集う、町の新しいにぎわい拠点の創造を目指して、近永アルコール工場跡地の再開発を推進するものである。この計画のうち、ニュータウン鬼北の里については、第1期及び第2期に引き続いて、現在、第3期分譲地の整備を行っているとあるところであり、計画が具体的に進展しているものと認識している。

◆高田 幸也 議員

【原子力災害対策について】

問 町民を放射能から守るための指示、連絡、避難経路の作成等について

答 平成25年7月に修正された「愛媛県地域防災計画」においては、原子力災害対策重点区域の区分と範囲を設定し、区分はUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）、範囲は原子力施設を中心として概ね30kmの地域となっており、7市町が対象市町となっている。その7市町は重点市町と位置付けられており、これらの市町が処理すべき事務又は業務として、市町地域防災計画の作成、避難行動計画の作成、避難等の指示及び避難所の開設等が定められている。本町は、30km圏外にあるため、重

点市町から外れており、本町が処理すべき事務又は業務として、原子力災害発生時における広域避難者の受入計画の策定及び実施に関すること、重点市町における緊急事態応急対策の応援に関すること等が定められており、本町の住民が他の地域に避難することは想定されていない。

しかし、鬼北町に放射性物質が絶対飛散しないと断定はできないため、万が一、原発事故が発生した場合に、放射性物質の飛散状況等を国、県等から情報収集し、必要があれば、IP告知端末、防災行政無線、広報車等により、町民への避難勧告、避難指示等を発令し、町民を放射能から守る措置を状況に応じて実施していきたい。

【自主防災組織について】

問 現状と活動実績について

答 平成26年1月末現在で、組織結成数が56組織、結成率は96.9%となっている。また、地域別では、愛治地区以外の5地区は、100%の結成率だが、愛治地区の結成率は、65.2%となっている。

平成24年度の自主防災組織活動実績としては、平成24年12月2日に実施した鬼北町防災訓練に全自主防災組織が参加し、訓練参加人数は、4,011人となっている。また、それ以外の活動として、避難訓練を実施した自主防災会が10組織、消火訓練が16組織、救急救命訓練が8組織、炊出し訓練が7組織、防災講話等の実施が8組織あり、何らかの訓

練等を26組織が実施している。

【放置竹林について】

問 有効利用を含めての対策について

答 対策が進展しない大きな理由は、「竹」を主とした産業が確立されていないことである。近年、近隣諸国から大量の竹が輸入されるようになり、これが零細な竹農家に打撃を与え、竹林が放置されることとなったのも一因となっている。伐採した竹を販売して収益をあげることが困難な状況下では、竹林整理の経費の全てを所有者が負担しなければならなくなるため、放置竹林が増加しているものと思われる。

愛媛県では就業機会の確保を目的として「放置竹林整備雇用対策」を平成21年度から平成24年度まで実施し、宇和島地方局管内では、平成21年度から平成23年度は宇和島市管内で、平成24年度は鬼北町と松野町で実施したところである。平成24年度の実績としては、総事業費2千47万5千円で鬼北町14か所8ヶ所の竹林整理を行った。この事業は平成24年度限りで終了したため、現在は実施されていない。

現在、鬼北町内の竹林面積は、森林簿上81.47ヶ所の数字を把握しており、平成24年度の事業費をもとに計算すると、10ヶ所当たり19万2千円の経費がかかることとなり、全体では約1億5千6百万円の事業費が必要となる。さらに整備後も継続した対策が求められることとなるため、

現段階では、町単独事業で竹林対策を実施することは現実的でないと考えている。

【ふるさと納税について】

問 寄附状況と今後の見通しについて

答 平成20年度が10件で89万5千円、平成21年度が4件で48万円、平成22年度が7件で28万円、平成23年度が6件で70万5千円、平成24年度が5件で41万5千円、平成25年度は2月末現在、6件で85万円、合計で38件、362万5千円となっている。

今後も、県内外で開催される県人会や同窓会等でパンフレットを配布するなど、ふるさと納税制度の周知及び寄附件数の増加を図っていきたい。

【交通公園とテニスコートの植栽について】

問 なぜ伐採しないのか。

答 現在、町道側に植栽している樹木は、テニスをする際の防風対策やフェンス越えのボールが町道側に飛び出すのを防いでおり、交通安全上有効と判断し、伐採の予定はない。

なお、フェンス周りの植栽の伐採について、町民の方から要望があるというところであるが、最近においてそのような要望等の把握はしていない。しかし、防犯上の観点も必要であるため、不要な植栽については、警察署や防犯協会、公園利用者等の意見も聴きながら、今後適切に対応したい。